

公 告

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場で発生する消化ガスを利用した再生可能エネルギーの固定価格買取制度により売電を行う事業者（優先交渉権者）を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和2年11月2日

長野県諏訪湖流域下水道事務所長 傳田 克己

1 事業の内容

(1) 事業名

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場消化ガス発電事業

(2) 事業の仕様等

公募型プロポーザル実施要領及び条件規定書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和25年3月31日まで（消化ガス供給期間20年間）

(4) 履行場所

諏訪市大字豊田字湖畔1866-1

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場内

2 応募者の構成等

本件公募型プロポーザルに参加を希望する者（以下「応募者」という。）の構成等は、次のとおりとする。

(1) 単体または複数の企業で構成される企業体（以下「共同企業体」という。）とする。

(2) 共同企業体を構成する企業（以下「構成員」という。）の数の上限は任意とするが、本事業の実施に関して各々が適切な役割を担うものとする。

(3) 構成員の中から応募者を代表し、県との交渉窓口となる企業（以下「代表企業」という。）を定めなければならない。

(4) 構成員は、単体として又は他の応募者と重複して参加できないものとする。

(5) 本事業の主たる業務※は、県の承諾を得ることなく単体以外の第三者又は構成員以外の第三者に再委託してはならない。

※ 本事業の主たる業務とは、消化ガス発電施設等の設計・建設、維持管理・運営（売電を含む。）において、総合的に企画及び指導並びに調整を行うことをいう。

3 応募資格要件

応募者は、次に掲げる要件のすべてを満たすものとする。なお、応募者は、公告の日

から基本協定締結までの間、当該要件を満たしていなければならないものとする。

- ア 地方自治法施行令第167条の4第1項及び財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- イ 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- ウ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- エ 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- オ 法人にあつては県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税(個人の市町村民税・県民税)を完納していること。
- カ 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- キ 単体又は複数の企業で構成される共同企業体であること。

4 公募型プロポーザル手続等

(1) 公募型プロポーザル実施要領及び条件規定書等の入手方法

長野県諏訪湖流域下水道事務所の下記ホームページからダウンロードすること。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/suwakoryuiki/>

(2) 公募型プロポーザル応募資格の確認

ア 応募者は、公募型プロポーザル実施要領6に明記されている公募型プロポーザル応募資格確認申請書及び必要な添付書類(以下「公募型プロポーザル応募資格確認申請書等」という。)を提出し、公募型プロポーザル応募資格の確認を受けなければならない。

イ 提出先

諏訪市大字豊田字湖畔1866-1
長野県諏訪湖流域下水道事務所 管理課
電話 0266(58)2955

ウ 提出期限

令和2年11月18日(水) 午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。)による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 公募型プロポーザル応募資格の確認結果の通知

令和2年11月20日（金）までに通知する。

(3) 企画提案書の提出期限及び提出方法

ア 応募者は、公募型プロポーザル実施要領8に明記されている企画提案書及び必要な添付資料を提出しなければならない。

イ 提出先

上記(2)イの場所

ウ 提出期限

令和2年12月17日（木）午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等（上記(2)エに同じ）による。

5 優先交渉権者の選定方法

(1) 選定方法

企画提案書、プレゼンテーションの内容を基に、あらかじめ定めた企画提案評価基準に従い、諏訪湖流域下水道豊田終末処理場消化ガス発電事業企画提案評価会議が審査し、最も高い評価点を得たものを優先交渉権者として選定する。

(2) 企画提案書の評価

「企画提案評価基準」に基づき評価を行う。

(3) 結果の通知

令和3年1月下旬に、すべての企画提案書提出者に対し通知する。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 応募者に求められる義務

応募者は、契約を担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 基本協定の締結

本事業に係る事業契約の締結等に向けた基本協定を優先交渉権者と締結する。

(4) 契約の締結

基本協定に基づき、事業者と次の契約を締結する。

ア 消化ガス供給契約書

イ 事業用定期借地権設定のための覚書

(5) その他

公募型プロポーザル実施要領による。

7 問合せ先

〒392-0016 諏訪市大字豊田字湖畔1866-1

長野県諏訪湖流域下水道事務所 管理課

電話 0266(58)2955 ファックス 0266(58)2958